



羅針盤

秋田 浩孝
Hiroataka Akita

藤田保健衛生大学皮膚科 准教授



美容皮膚科を取り巻く現状

2012 (平成24)年8月18, 19日に第30回日本美容皮膚科学会総会・学術大会を藤田保健衛生大学皮膚科学講座, 松永佳世子教授を会頭として開催させていただきました。お盆後の多忙な時期にもかかわらず, 非常に暑い名古屋に1,000人以上の方々に参加していただき, 事務局長としてこの場を借りて御礼を申し上げます。このことは依然として美容皮膚科・美容外科領域に興味を持っている医師ならびに医療従事者が多いことを意味していると考えております。

その反面, 問題も山積しています。それは医師の問題のみならず, 各種企業やエステティックサロン(エステ)の問題, さらに行政・司法の問題まで存在します。医師の問題としては, しっかりとした研修もせず美容医療を行う, 独自のスタンスでエビデンスのない治療を行うなどの医師が存在します。皮膚科・形成外科医が修練して治療を行うことが一番と思いますが, 診療科を問わず開業などと同時に美容医療に参入したり, 近年では歯科医が美容医療に参入する時代になっています。

企業やエステ関連に関して言えば, 医療機器をエステに販売することにより逮捕された事例, 光治療において施術し熱傷反応を生じさせ刑事事件に発展する, さらに関連する医師が逮捕され起訴されたといった事例も存在します。基本的に施術をすることにより治療に準ずるものは, 医師法により医師が行うこととなっています。それを遵守することも必要だと考えています。

最後の問題点は, 新規開発され国外では認可されている機器が国内で認可されるまで非常に長い時間が必要であること。これは患者さんに対して問題となること。われわれも現状における行政のシステムが改善されるこ

とを望んでおります。

これらの問題点の修正には, いばらの道が待っていますが, 倫理観を持っている医師が行えることは, 日々勉強, 努力しながら適正な美容医療を行うことしかありません。訴訟問題を少しでも防ぐことにつながると信じています。また皮膚科を専門としている先生であれば, 一つの手段として, 日本皮膚科学会認定皮膚科専門医を取得後に上級専門医として存在する美容皮膚科・レーザー指導専門医の取得(を目指す)することをお勧めします。

今回の特集は「知りたい!美容皮膚科のいま」と題し, (1) Frontline, (2) 基礎, (3) 治療, (4) トピックスの4つの項目に分類し, 計23人の先生に執筆していただきました。幹細胞研究, 美容皮膚科学に必要な基礎知識, 訴訟問題, 各種治療方法において非常に多岐にわたり読み応えのある内容となりました。諸先生方のおかげで素晴らしいものが出来上がりました。この場をお借りして御礼を申し上げます。

当教室は松永佳世子教授のもと「早く, きれいに, 親切に, 適切な医療費で治す」ことを診療のモットーにしています。一疾患を治すことができても「きれいに」治すことの重要性, 難しさを感じることは多いと思います。今の美容医療の現状は「若返り」治療が主体です。「美容治療なんて…」と言われる諸先生方もいまだ多いと思いますが, きれいに治すことによるQOLの向上, 患者さんの笑顔はpricelessです。今後も医療機器の進歩を始め, 美容医療はさらに進化すると考えます。さらなる美容皮膚科領域の進화가, 「若返り」のみならず, 難治性皮膚疾患も「きれいに, はやく」治せることに寄与できる時代が来ることを期待します。